

## 目論見書補完書面

この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定に基づき、お客様が当投資信託（ファンド）をご購入するにあたり、ご理解していただく必要のある重要事項の情報を、あらかじめ提供するものです。お取引にあたっては、この書面及び目論見書の内容をよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

※この書面は、投資信託説明書（目論見書）の一部ではなく、マネックス証券の責任の下で作成しているものです。

### 手数料等の諸経費について

- 当ファンドの手数料など諸経費の詳細は目論見書をご覧ください。
- 当ファンドの購入時／換金時の申込手数料は交付目論見書に記載の料率が上限となり、ファンドにより異なります。ファンド毎の申込手数料は当社ウェブサイトのファンド詳細画面または注文画面をご覧いただか、センターまでお問い合わせください。
- お客様にご負担いただく申込手数料、信託報酬など諸経費の種類ごとの金額及びその合計額等については、申込内容、保有期間等に応じて異なります。

### クーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定の適用はなく、クーリング・オフの対象とはなりませんので、ご注意ください。

### 1. 当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

### 2. 当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金又は有価証券の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、契約締結時交付書面（取引報告書）をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます）。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社お問合せ窓口へ直接ご連絡ください。

### 3. その他

■一部の外国籍投資信託における当社ウェブサイトおよび各交付書面の口数表示について  
当社ウェブサイトおよび各交付書面において、ファンド名称の前に以下の記号のつくファン  
ドの口数は、お客様が本来保有する口数に一定の倍率を乗じた値で表示されます。

- ファンド名称の前に●がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 100 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、10,000 口と表示されます。

- ファンド名称の前に◆がつくファンド

お客様が本来保有する口数の 1,000 倍の値を表示しています。

(例) 実際のお客様の保有口数が 100 口の場合、100,000 口と表示されます。

■マネックス証券におけるファンド毎の手数料の上限

- 購入時申込手数料 最大 3.85% (税込)

本手数料率は、IFAが媒介する取引の場合に適用されます。

■購入時における申込手数料の計算例

購入時における申込手数料は、購入金額（購入口数×1 口あたりの購入価額）に、ファン  
ドごとの申込手数料率を乗じて計算します。

申込手数料率 3.3% (税込) のファンドをご購入される場合

(例 1) 口数指定で購入する場合 (円貨決済)

購入価額 10,000 円 (1 万口あたり) で 100 万口ご購入いただく場合

申込手数料 (税込) =  $10,000 \text{ 円} \times 100 \text{ 万口} \div 10,000 \text{ 口} \times 3.3\% = 33,000 \text{ 円}$  とな  
り、合計 1,033,000 円 (税込) お支払いただくことになります。

(例 2) 口数指定で購入する場合 (外貨決済)

購入価額 10 米ドル (1 口あたり) で 1 万口ご購入いただく場合

申込手数料 (税込) =  $10 \text{ 米ドル} \times 1 \text{ 万口} \div 1 \text{ 口} \times 3.3\% = 3,300 \text{ 米ドル}$  となり、  
合計 103,300 米ドル (税込) お支払いただくことになります。

(例 3) 金額指定で購入する場合 ([ ]内は外貨決済を選択した場合の例)

100 万円 [10 万米ドル] の金額指定でご購入いただく場合、お支払いいただく 100 万  
円 [10 万米ドル] の中から申込手数料 (税込) をいただきますので、100 万円 [10 万  
米ドル] 全額がファンドの購入金額となるものではありません。

※上記は計算例となります。実際の申込手数料金額 (税込) は端数処理等により上記の  
計算式で求めた結果と必ずしも一致しない場合があります。

#### **4. 当社の概要**

|           |  |
|-----------|--|
| ・商号等      | マネックス証券株式会社  |
| ・本店所在地    | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 165 号<br>〒107-6025 東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号   |
| ・設立       | 1999 年 5 月   |
| ・資本金      | 13,195,101,821 円※  |
| ・主な事業     | 金融商品取引業  |
| ・加入協会     | 日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会、<br>一般社団法人 金融先物取引業協会、<br>一般社団法人 日本暗号資産取引業協会、<br>一般社団法人 日本投資顧問業協会   |
| ・指定紛争解決機関 | 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター  |
| ・連絡先      | ご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。<br>お客様ダイヤル 0120-846-365（通話料無料）<br>03-6737-1666（携帯電話・一部 IP 電話）<br>ログイン ID と暗証番号をご用意ください。<br>当社ウェブサイト ログイン後の「ヘルプ・お問合せ」の入力フォームからお問合せいただけます。 |

※当社の資本金の額は変動する場合があります。最新の内容については、当社ウェブサイト（<https://info.monex.co.jp/company/summary.html>）でご確認ください。

#### **当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口**

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

窓口：お客様ダイヤル

電話番号：固定電話 0120-846-365（無料）  
：携帯電話・一部 IP 電話 03-6737-1666（有料）

受付時間：8 時 00 分～17 時 00 分（平日）

## **金融 ADR 制度のご案内**

金融 ADR 制度とは、お客様と金融機関との紛争・トラブルについて、裁判手続き以外の方法で簡易・迅速な解決を目指す制度です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

住 所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号 第二証券会館

電話番号：0120-64-5005

FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。

受付時間：月曜日～金曜日 9時00分～17時00分（祝日を除く）

以 上

（2024年3月）

KTM\_TOUSHIN\_2.2

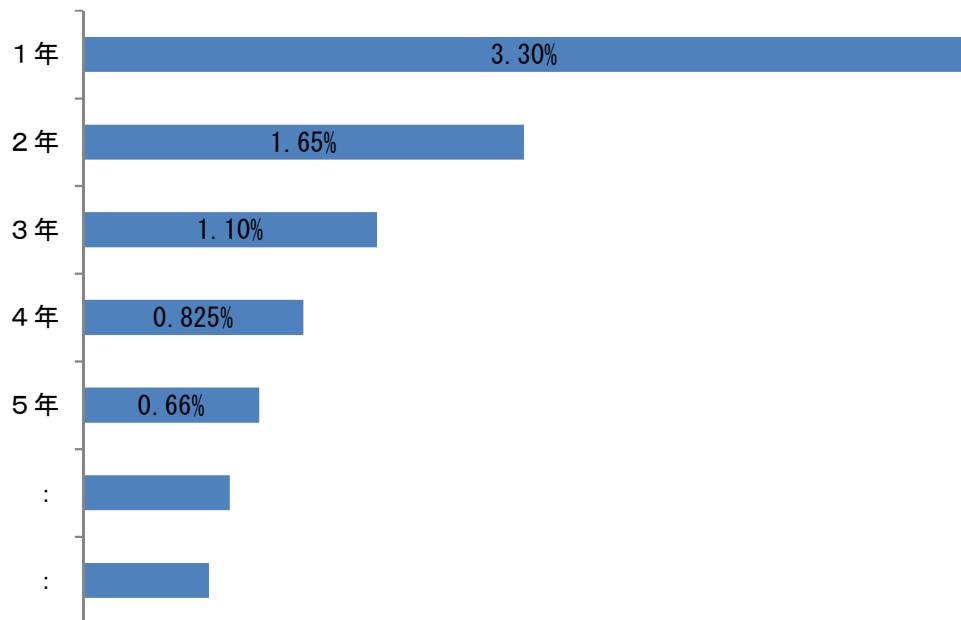
当資料は全ての投資信託の「目論見書補完書面」「投資信託説明書（交付目論見書）」に添付しているものです。申込手数料や解約手数料がかからない投資信託につきましては、以下の説明は該当しません。

## 申込手数料に関するご説明

- 投資信託の申込手数料は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

### 例えば、申込手数料が3.3%（税込）の場合

【保有期間】 【1年あたりのご負担率（税込）】



※投資信託によっては、申込手数料をいただかず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、1年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

※投資信託をご購入いただいた場合には、上記の申込手数料のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。実際の手数料率等の詳細は、「目論見書補完書面」、「投資信託説明書（交付目論見書）」又は当社ウェブサイトにてご確認ください。

(2021年8月)

# 投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2024.8.29

## SBIグローバル株式債券バランス・ファンド (為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)

追加型投信／内外／資産複合



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

- ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。
- ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

■委託会社：ファンドの運用の指図等を行います。  
**SBIアセットマネジメント株式会社**  
金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第311号  
■受託会社：ファンド財産の保管・管理等を行います。  
**株式会社りそな銀行**

■照会先  
**SBIアセットマネジメント株式会社**  
●ホームページ <https://www.sbi-am.co.jp/>  
●電話番号 03-6229-0097  
(受付時間：営業日の午前9時～午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

本書では各ファンドの略称として、以下を用いる場合があります。

| ファンド名                          | 略称      |
|--------------------------------|---------|
| SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジあり) | 為替ヘッジあり |
| SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジなし) | 為替ヘッジなし |

- この目論見書により行う「SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジあり)」及び「SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジなし)」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年8月28日に関東財務局長に提出しており、2024年8月29日にその効力が生じております。
- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、表紙に記載の委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

|         | 商品分類    |        |                   | 属性区分                 |      |              |              |           |
|---------|---------|--------|-------------------|----------------------|------|--------------|--------------|-----------|
|         | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉)補足区分 | 投資対象資産               | 決算頻度 | 投資対象地域       | 投資形態         | 為替ヘッジ     |
| 為替ヘッジあり | 追加型     | 内外     | 資産複合              | その他資産(投資信託証券(株式・債券)) | 年1回  | グローバル(日本を含む) | ファンド・オブ・ファンズ | あり(フルヘッジ) |
| 為替ヘッジなし |         |        |                   |                      |      |              |              | なし        |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社  
設立年月日：1986年8月29日  
資本金：4億20万円  
運用する投資信託財産の合計純資産総額：5兆4,967億30百万円  
※2024年5月末現在

# ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

本ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

1

世界の株式及び債券等(社債、政府保証債、政府機関債、国際機関債等)に投資を行います。

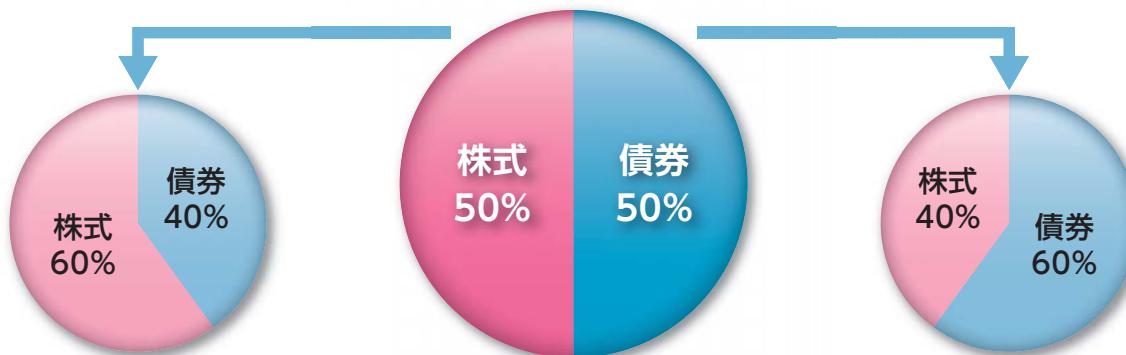
2

なお、ファンドが投資する投資信託証券では、その運用プロセスにおいてESGやインパクト投資のスクリーニングが含まれます。

実質基本投資割合は、株式50%、債券50%を基準として±10%の範囲を原則とします。

- 市況変動等により想定する配分比率から大きく乖離した場合は、適時、基本投資割合に準じた構成比率に戻す調整を行います。
- 経済環境の変化等が見込まれた場合には、基本投資割合を見直す場合があります。

### 基本投資割合



\*上図はイメージであり、実際とは異なる場合があります。

\*急激な値動きがあった場合等には、基本投資割合と大きく異なる場合があります。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行い、株式部分を「LOファンズ-プラネタリー・トランジション」、債券部分を「LOファンズ-グローバル・クライメイト・ボンド」に投資します。投資信託証券の合計組入比率は原則として高位を保ちます。

\*投資対象とする投資信託証券は、委託会社の判断により変更する場合があります。投資信託証券の選定にあたっては、運用プロセスのESGに関する定義・投資判断の基準や運用状況等を総合的に勘案の上、決定します。

3

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドがあります。

為替ヘッジあり

実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行います。

為替ヘッジなし

実質組入外貨建資産について、原則として為替ヘッジを行いません。

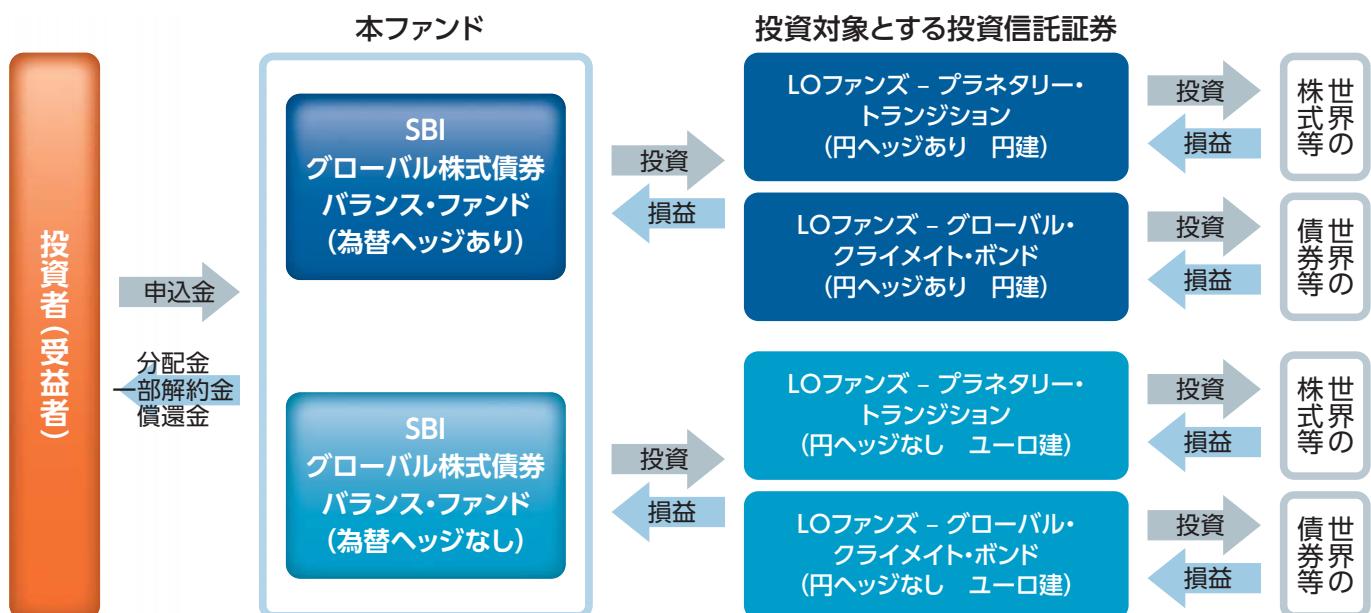
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

# ファンドの目的・特色

## ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を複数の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



## 主な投資制限

- ①投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- ②株式への直接投資は行いません。
- ③外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ④デリバティブの直接利用は行いません。

## 分配方針

毎決算時(年1回、毎年5月28日。休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針により、分配を行います。

- ①分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ②分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

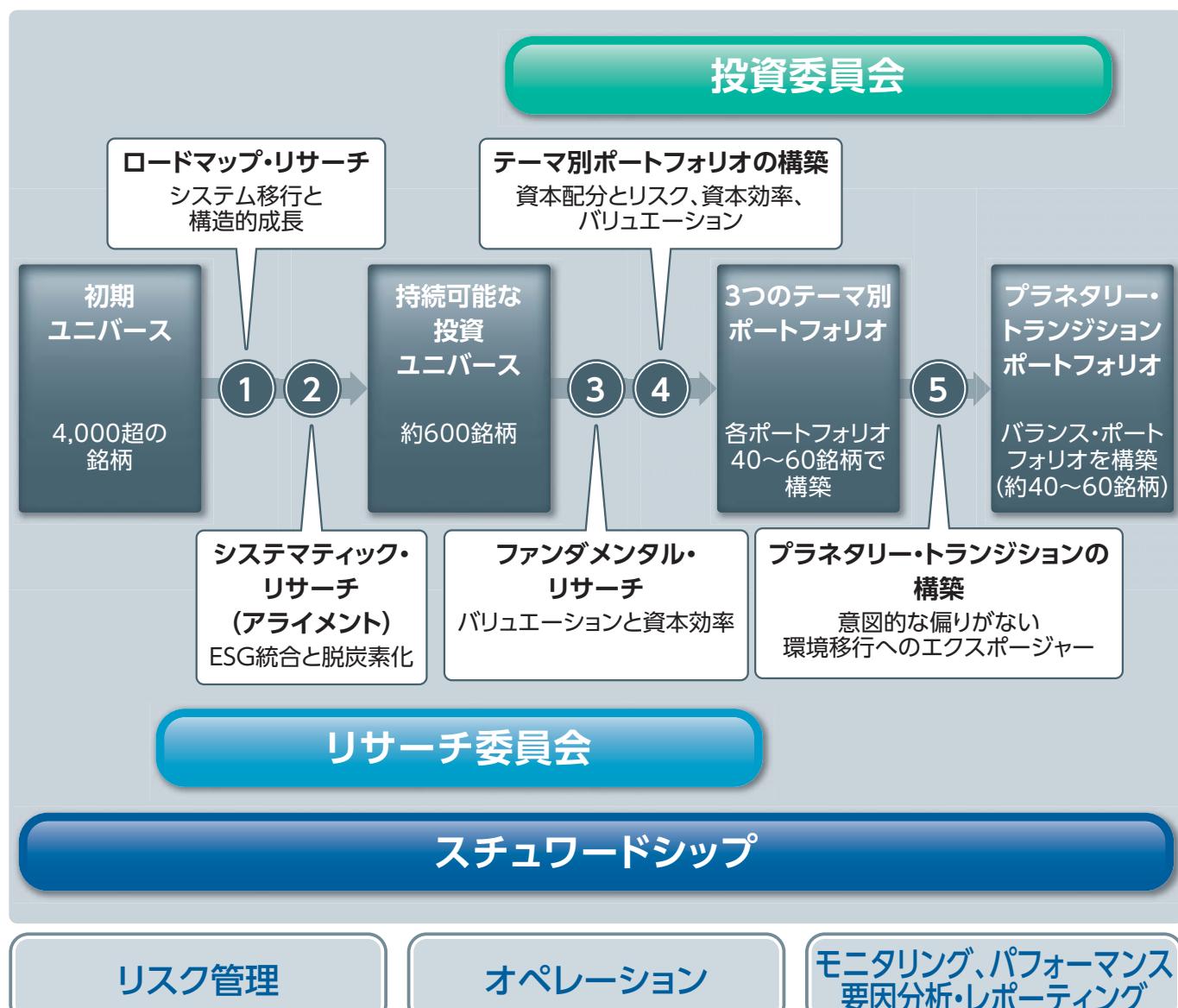
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

# ファンドの目的・特色

## 運用プロセス <株式>

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッドが行います。
- ロンバー・オディエ独自の株式銘柄選定手法を従来のESGに組合わせ、複数の側面から銘柄の分析を行います。

【LOファンズ - プラネタリー・トランジションの運用プロセス イメージ図】



\*上記運用プロセスは本書作成日現在のものです。今後変更になる可能性があります。

# ファンドの目的・特色

## 運用プロセス <債券>

- 投資対象とする外国投資信託の運用は、ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド及びメットライフ・インベストメント・マネジメント(MIM社)\*が行います。

\*2024年8月30日までは「アファーマティブ・インベストメント・マネジメント・パートナーズ・リミテッド(AIM社)」

### 【LOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンドの運用プロセス イメージ図】



|                         |   |
|-------------------------|---|
| <b>S</b> ustainable     | 国連の「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」及び「パリ協定」を支持し、環境保全に貢献する発行体 |
| <b>P</b> ositive        | 環境保全や社会貢献を目的として発行される債券  |
| <b>E</b> xternalities   |   |
| <b>C</b> redit          | 財務状況、社会性、ガバナンス面からも信用力が高い発行体   |
| <b>T</b> ransparent     | 透明性のある報告書の作成・情報公開を行っている発行体  |
| <b>R</b> esponsible     | 持続可能なビジネスモデルを明確に掲げ、真摯に取り組む責任感のある発行体   |
| <b>U</b> se of proceeds | 調達資金に関して、資金の使途が明確でAIM社の定める基準を満たす発行体   |
| <b>M</b> aterial impact | 測定可能で環境や社会に大きなインパクトを与える発行体  |

\*上記運用プロセスは本書作成日現在のものです。今後変更になる可能性があります。

# ファンドの目的・特色

## 投資対象とする外国投資信託の運用会社

### ロンバー・オディエ グループについて

- 200年を超える歴史を有する欧州最大級のプライベートバンクとして、富裕層及び機関投資家の資産運用に特化しています。
- 責任投資のスペシャリストとして長い実績を有し、インパクト投資ソリューションを開発・提供する金融機関の先駆けとなる一社です。

|        |                  |
|--------|------------------|
| 拠点数    | 19カ国26拠点         |
| 従業員数   | 約2,900名          |
| 運用資産残高 | 3,510億米ドル(約55兆円) |



本社：スイス ジュネーブ  
(1796年設立)

\*2023年12月末現在(円換算レートは1ドル=156.70円を使用)

### メットライフ・インベストメント・マネジメント(MIM社)について\*

- MIM社は、資産クラスに関する深い専門知識を活用して、カスタマイズされたポートフォリオ・ソリューションを構築しており、世界中の機関投資家向けに、債券、プライベート・キャピタル、および不動産の資産運用を行っています。また、MIM社は、メットライフ生命の幅広いリソースと150年の歴史を活用し、市場を巧みに捉えています。
- 2022年12月にMIM社はアファーマティブ・インベストメント・マネジメント(AIM社)を買収しました。AIM社は環境、社会、ガバナンス(ESG)に特化したグローバルなインパクト債券投資運用会社で、インパクト投資、検証、レポートティング、エンゲージメントにおいて深度のある能力を有しています。

|        |                    |
|--------|--------------------|
| 本社     | 米国、ニュージャージー州ウィッパニー |
| 設立     | 2014年              |
| 運用資産残高 | 5,937億米ドル(約89兆円)   |

\*2024年3月末時点(円換算レートは1ドル=150.41円を使用)

### グローバル・クライメイト・ボンド・ファンドの運用チームについて

- ・経験豊富なポートフォリオ運用チームは、グリーンボンド運用の専門知識を有し、世界的なネットワークを持つMIM社の債券チームの一員として、調査・運用能力を強化しています。
- ・投資プロセスは、発行体と銘柄の両レベルにおいて、独自の独立したSPECTRUM®分析プロセスに従っています。このプロセスは、セクター別に編成されたMIM社のグローバル・クレジット・リサーチ・チームが提供する伝統的なクレジット・リサーチと組み合わされています。

\*2024年8月30日までは「アファーマティブ・インベストメント・マネジメント(AIM社)」

# ファンドの目的・特色

## 追加的記載事項

### ■投資対象とする投資信託証券の概要

#### ■(為替ヘッジあり)

LOファンズ - プラネタリー・トランジション(円ヘッジあり 円建)

#### ■(為替ヘッジなし)

LOファンズ - プラネタリー・トランジション(円ヘッジなし ユーロ建)

|             |   |
|-------------|---|
| 形 態         | ルクセンブルク籍外国投資法人  |
| 運 用 方 針     | <ul style="list-style-type: none"><li>・主として気候変動に適応・対応した世界各国の企業の株式等に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。</li><li>・銘柄の選定にあたってはESGの観点を加味します。</li></ul>  |
| 主 な 投 資 制 限 | <ul style="list-style-type: none"><li>・純資産総額の75%以上を世界各国の株式等に投資します。</li><li>・同一企業の発行する株式等への投資割合は純資産総額の10%以内とします。</li><li>・中国本土企業が発行する株式(中国A株を含みます)の投資割合は、原則として純資産総額の20%以内とします。</li><li>・純資産総額の10%を超える借入れは行いません。</li><li>・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</li></ul> |
| 参 考 指 数     | MSCIワールド・インデックス(ネット・トータル・リターン)  |
| 設 定 日       | 2020年12月2日  |
| 決 算 日       | 年1回決算(毎年9月30日)  |
| 信 託 報 酬 等   | 年率0.50%<br>このほか管理事務代行報酬、保管報酬等がファンドの信託財産から負担されます。これらは定率ではないために事前に料率等を表示することができません。   |
| そ の 他 の 費 用 | ファンドの設定・開示に関する費用(監査報酬、弁護士報酬等)、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等がかかります。   |
| 信託財産留保額     | ありません。  |
| 投 資 顧 問 会 社 | ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド   |
| 管 理 会 社     | ロンバー・オディエ・ファンズ(ヨーロッパ)エス・エー  |

\*上記は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

# ファンドの目的・特色

## ■(為替ヘッジあり)

LOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンド(円ヘッジあり 円建)

## ■(為替ヘッジなし)

LOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンド(円ヘッジなし ユーロ建)

|             |  |
|-------------|--|
| 形 態         | ルクセンブルク籍外国投資法人   |
| 運 用 方 針     | <ul style="list-style-type: none"><li>・主として世界各国の債券等に投資します。</li><li>・気候変動の抑制/適応への貢献及びソーシャル・インパクトがあると考えられる債券を厳選し、インカム収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。</li></ul>   |
| 主 な 投 資 制 限 | <ul style="list-style-type: none"><li>・同一企業の発行する債券等への投資割合は純資産総額の10%以内とします。</li><li>・BBB-未満の債券への投資は純資産総額の10%以内とします。</li><li>・純資産総額の10%を超える借入れは行いません。</li><li>・デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</li></ul> |
| 参 考 指 数     | ブルームバーグ・グローバル総合インデックス  |
| 設 定 日       | (円ヘッジあり 円建) 2017年7月17日<br>(円ヘッジなし ユーロ建) 2019年6月3日  |
| 決 算 日       | 年1回決算(毎年9月30日)   |
| 信 託 報 酬 等   | 年率0.40%<br>このほか管理事務代行報酬、保管報酬等がファンドの信託財産から負担されます。これらは定率ではないために事前に料率等を表示することができません。  |
| そ の 他 の 費 用 | ファンドの設定・開示に関する費用(監査報酬、弁護士報酬等)、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等がかかります。  |
| 信託財産留保額     | ありません。   |
| 投 資 顧 問 会 社 | ロンバー・オディエ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド<br>メットライフ・インベストメント・マネジメント・リミテッド*   |
| 管 理 会 社     | ロンバー・オディエ・ファンズ(ヨーロッパ)エス・エー   |

\*2024年8月30日までは「アファーマティブ・インベストメント・マネジメント・パートナーズ・リミテッド(AIM)」

\*上記は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

## 指数の著作権等について

○MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数で、先進国の大型株と中型株で構成される時価総額指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

○ブルームバーグ・グローバル総合インデックスは、グローバルな投資適格債券市場の値動きを表す指数です。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標及びサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー及びその関連会社(以下「ブルームバーグ」)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

## 基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

## 主な変動要因

|           |  |
|-----------|--|
| 価格変動リスク   | <ul style="list-style-type: none"><li>一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドはその影響により株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。</li><li>一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。</li></ul> |
| 信 用 リ ス ク | 一般に、投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。株式の価格はデフォルト(債務不履行)や企業倒産の懸念から大きく下落(価格がゼロになることもあります。)することがあります。また、債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合等、債券価格が下落することがあります。このような場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。                |
| 為替変動リスク   | (為替ヘッジあり)<br>主要投資対象とする外国投資信託において、原則として対円での為替ヘッジを行いますが、為替変動リスクを完全に排除できるわけではありません。また、為替ヘッジを行う際、円金利が組入資産の通貨の金利より低い場合には、金利差相当分の費用(為替ヘッジコスト)がかかります。<br>(為替ヘッジなし)<br>実質組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。       |
| カントリーリスク  | 実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。  |
| 流動性リスク    | 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。  |

## その他の留意点

- ・本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。
- ・収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

## リスクの管理体制

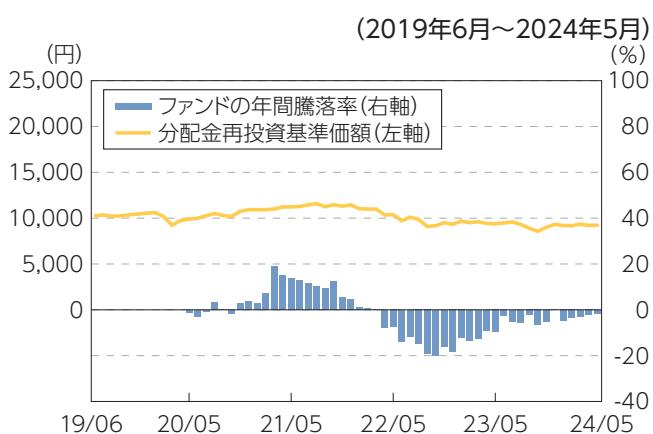
委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

流動性リスクの管理においては、委託会社が規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

## (参考情報)

### ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

### SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジあり)

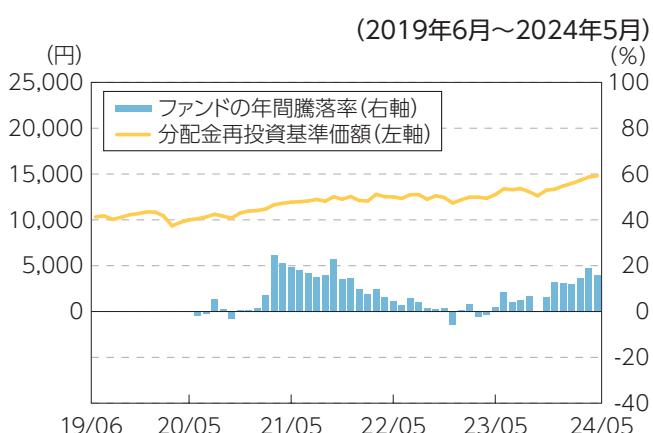


### ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(ファンド：2020年5月～2024年5月)  
(代表的な資産クラス：2019年6月～2024年5月)



### SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジなし)



(ファンド：2020年5月～2024年5月)  
(代表的な資産クラス：2019年6月～2024年5月)



\* 上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

\* ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。

①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。

②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。

## 〈代表的な各資産クラスの指標〉

日本株…Morningstar 日本株式指數

先進国株…Morningstar 先進国株式指數(除く日本)

新興国株…Morningstar 新興国株式指數

日本国債…Morningstar 日本国債指數

先進国債…Morningstar グローバル国債指數(除く日本)

新興国債…Morningstar 新興国ソブリン債指數

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。各指標は、全て税引前利子・配当込み指標です。

## 〈各指標の概要〉

日本株：Morningstar 日本株式指數は、Morningstar, Inc.が発表している株価指數で、日本に上場する株式で構成されています。

先進国株：Morningstar 先進国株式指數(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している株価指數で、日本を除く世界の先進国に上場する株式で構成されています。

新興国株：Morningstar 新興国株式指數は、Morningstar, Inc.が発表している株価指數で、世界の新興国に上場する株式で構成されています。

日本国債：Morningstar 日本国債指數は、Morningstar, Inc.が発表している債券指數で、日本の国債で構成されています。

先進国債：Morningstar グローバル国債指數(除く日本)は、Morningstar, Inc.が発表している債券指數で、日本を除く主要先進国の政府や政府系機関により発行された債券で構成されています。

新興国債：Morningstar 新興国ソブリン債指數は、Morningstar, Inc.が発表している債券指數で、エマージング諸国の政府や政府系機関により発行された米ドル建て債券で構成されています。

## 〈重要事項〉

本ファンドは、Morningstar, Inc.、又はモーニングスター・ジャパン株式会社を含むMorningstar, Inc.が支配する会社(これらの法人全てを総称して「Morningstarグループ」と言います)が組成、推薦、販売または宣伝するものではありません。Morningstarグループは、投資信託への一般的な投資の当否、特に本ファンドに投資することの当否、または本ファンドが投資対象とする市場の一般的な騰落率と連動するMorningstarのインデックス(以下「Morningstarインデックス」と言います)の能力について、本ファンドの受益者又は公衆に対し、明示又は黙示を問わず、いかなる表明保証も行いません。本ファンドとの関連においては、委託会社とMorningstarグループとの唯一の関係は、Morningstarのサービスマーク及びサービス名並びに特定のMorningstarインデックスの使用の許諾であり、Morningstarインデックスは、Morningstarグループが委託会社又は本ファンドとは無関係に判断、構成、算定しています。Morningstarグループは、Morningstarインデックスの判断、構成又は算定を行うにあたり、委託会社又は本ファンドの受益者のニーズを考慮する義務を負いません。Morningstarグループは、本ファンドの基準価額及び設定金額あるいは本ファンドの設定あるいは販売の時期の決定、または本ファンドの解約時の基準価額算出式の決定あるいは計算について責任を負わず、また関与していません。Morningstarグループは、本ファンドの運営管理、マーケティング又は売買取引に関連していかなる義務も責任も負いません。

Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータの正確性及び/又は完全性を保証せず、また、Morningstarグループは、その誤謬、脱漏、中断についていかなる責任も負いません。Morningstarグループは、委託会社、本ファンドの受益者又はユーザー、またはその他の人又は法人が、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータを使用して得る結果について、明示又は黙示を問わず、いかなる保証も行いません。Morningstarグループは、Morningstarインデックス又はそれに含まれるデータについて明示又は黙示の保証を行わず、また商品性あるいは特定目的又は使用への適合性に関する一切の保証を明確に否認します。上記のいずれも制限することなく、いかなる場合であれ、Morningstarグループは、特別損害、懲罰的損害、間接損害または結果損害(逸失利益を含む)について、例えこれらの損害の可能性を告知されていたとしても責任を負いません。

# 運用実績

## 基準価額・純資産の推移

(設定日(2019年5月30日)～2024年5月31日)

(基準日:2024年5月31日)

### SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジあり)



|              |        |
|--------------|--------|
| 基準価額(1万口当たり) | 9,243円 |
| 純資産総額        | 2.42億円 |

| 分配の推移(1万口当たり、税引前) |    |
|-------------------|----|
| 決算期               | 金額 |
| 第1期(2020年5月28日)   | 0円 |
| 第2期(2021年5月28日)   | 0円 |
| 第3期(2022年5月30日)   | 0円 |
| 第4期(2023年5月29日)   | 0円 |
| 第5期(2024年5月28日)   | 0円 |
| 設定来累計             | 0円 |

### SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジなし)



|              |         |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 14,805円 |
| 純資産総額        | 12.78億円 |

| 分配の推移(1万口当たり、税引前) |    |
|-------------------|----|
| 決算期               | 金額 |
| 第1期(2020年5月28日)   | 0円 |
| 第2期(2021年5月28日)   | 0円 |
| 第3期(2022年5月30日)   | 0円 |
| 第4期(2023年5月29日)   | 0円 |
| 第5期(2024年5月28日)   | 0円 |
| 設定来累計             | 0円 |

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

# 運用実績

## 主要な資産の状況

(基準日:2024年5月31日)

### 《資産構成比率》

#### SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジあり)

| 資産  | 比率     |
|---|--------|
| LOファンズ - プラネタリー・トランジション<br>(円ヘッジあり 円建)    | 51.5%  |
| LOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンド<br>(円ヘッジあり 円建て) | 44.9%  |
| 現金等                                       | 3.6%   |
| 合計  | 100.0% |

\*比率は各ファンドの純資産総額に対する比率です。

\*比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

#### SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジなし)

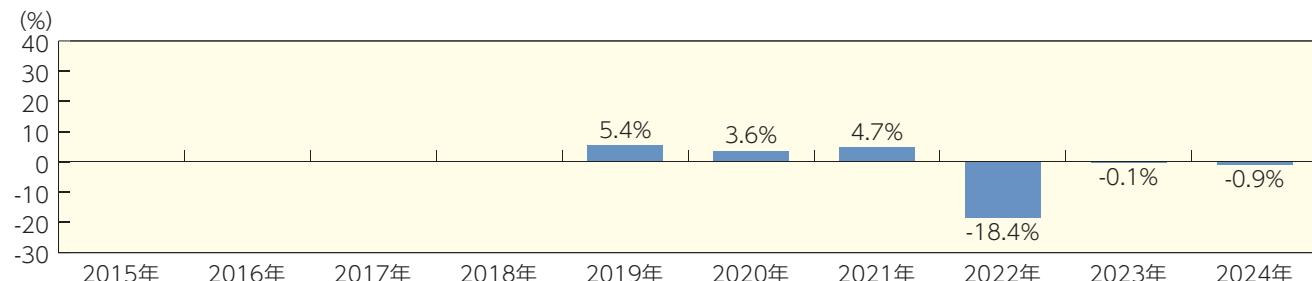
| 資産  | 比率     |
|---|--------|
| LOファンズ - プラネタリー・トランジション<br>(円ヘッジなし ユーロ建)    | 54.4%  |
| LOファンズ - グローバル・クライメイト・ボンド<br>(円ヘッジなし ユーロ建て) | 43.5%  |
| 現金等   | 2.1%   |
| 合計  | 100.0% |

| 主要投資対象である投資信託証券の状況    |      |                |      |                         |       |       |      |
|-----------------------|------|----------------|------|-------------------------|-------|-------|------|
| <株式・組入上位5銘柄>          |      | <債券・組入上位5銘柄>   |      |                         |       |       |      |
| LOファンズ-プラネタリー・トランジション |      |                |      | LOファンズ-グローバル・クライメイト・ボンド |       |       |      |
| 銘柄名                   | 国・地域 | 業種             | 比率   | 銘柄名                     |       |       |      |
| 1 マイクロソフト             | 米国   | 情報技術           | 4.5% | 1 ドイツ復興金融公庫             | ドイツ   | 0.75% | 6.3% |
| 2 ネクステラ・エナジー          | 米国   | 公益事業           | 3.8% | 2 歐州投資銀行                | 国際機関  | 3.75% | 6.3% |
| 3 エヌビディア              | 米国   | 情報技術           | 3.8% | 3 国際開発協会                | 国際機関  | 1.00% | 3.1% |
| 4 アルファベット             | 米国   | コミュニケーション・サービス | 3.4% | 4 住宅金融支援機構              | 日本    | 0.61% | 2.2% |
| 5 アマゾン・ドット・コム         | 米国   | 一般消費財・サービス     | 3.3% | 5 国際復興開発銀行              | 国際機関  | 2.00% | 2.0% |
| 組入銘柄数                 | 42銘柄 |                |      | 組入銘柄数                   | 177銘柄 |       |      |

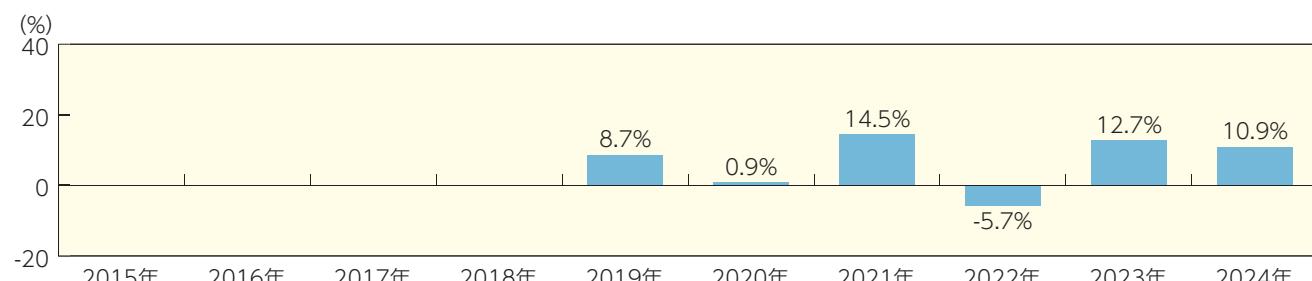
\*上記比率は、ファンドが主要投資対象とする各外国投資信託証券の純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移(暦年ベース)

### SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジあり)



### SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジなし)



\*各ファンドにはベンチマークはありません。

\*ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

\*2019年は設定日2019年5月30日から年末まで、2024年は年初から5月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## お申込みメモ

|                   |   |
|-------------------|---|
| 購入単位              | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額<br>(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)   |
| 購入代金              | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。  |
| 換金単位              | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。   |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額となります。  |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からのお支払いとなります。   |
| 購入・換金申込受付不可日      | 次のいずれかに該当する場合は、原則として購入・換金の受付を行いません。<br>・ルクセンブルクの銀行の休業日　・ニューヨークの銀行の休業日<br>・委託会社が指定する日  |
| 申込締切時間            | 原則として午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込みとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。<br>※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。  |
| 購入の申込期間           | 2024年8月29日(木)～2025年2月28日(金)<br>※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。   |
| 換金制限              | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。  |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受け付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。   |
| 信託期間              | 2029年5月28日まで(設定日: 2019年5月30日)   |
| 繰上償還              | 次の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。<br>・各ファンドの受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合<br>・ファンドを償還せざることが受益者のために有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき   |
| 決算日               | 毎年5月28日(休業日の場合は翌営業日)  |
| 収益分配              | 年1回、毎決算時に収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。   |
| 信託金の限度額           | 各ファンド5,000億円  |
| 公告                | 原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ<br>( <a href="https://www.sbiam.co.jp/">https://www.sbiam.co.jp/</a> )に掲載します。  |
| 運用報告書             | ファンドの決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知れている受益者に交付します。   |
| 課税関係              | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。<br>当ファンドは、NISAの対象ではありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>※上記は、2024年5月末現在のものです。税法が改正された場合には、変更となる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。 |

## ファンドの費用・税金

### ファンドの費用

#### ■投資者が直接的に負担する費用

|         |  |                          |
|---------|--|--------------------------|
| 購入時手数料  | 購入価額に <b>3.3%(税抜3.0%)を上限</b> として販売会社が独自に定める手数料率を乗じた額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 | 購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等の対価 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額に <b>0.1%</b> を乗じた額を換金時にご負担いただきます。                         | 換金に伴う有価証券売買委託手数料等の費用     |

#### ■投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用<br>(信託報酬)              | ファンド  | ファンドの日々の純資産総額に <b>年1.177%(税抜:年1.07%)</b> を乗じて得た額とします。信託報酬は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(休業日の場合は翌営業日)及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。<br>信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率<br><信託報酬の配分(税抜)>   |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |
|-------------------------------|---|--|-----|----|-------|------|--------|---------------------|------|--------|--|------|
|                               |   | <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>料率</th> <th>役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>年0.45%</td> <td>ファンドの運用、基準価額の算出等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.60%</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.02%</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価</td> </tr> </tbody> </table> | 支払先 | 料率 | 役務の内容 | 委託会社 | 年0.45% | ファンドの運用、基準価額の算出等の対価 | 販売会社 | 年0.60% | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 | 受託会社 |
| 支払先                           | 料率  | 役務の内容  |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |
| 委託会社                          | 年0.45%  | ファンドの運用、基準価額の算出等の対価  |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |
| 販売会社                          | 年0.60%  | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価   |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |
| 受託会社                          | 年0.02%  | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価   |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |
| 上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。 |   |  |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |
| 投資対象とする<br>投資信託証券             | 年0.44%～年0.46%程度<br>*基本投資割合で試算した信託報酬率であり、実際の組入れ状況により変動します。   |  |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |
|                               | <b>年1.617%～年1.637%(税込)程度</b><br>* ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。   |  |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |
| その他の費用<br>及び手数料               | ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 |  |     |    |       |      |        |                     |      |        |  |      |

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。上記の費用等については、本書作成日現在の情報であり、今後変更される場合があります。

# 手続・手数料等

## 税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

| 時 期              | 項 目       | 税 金  |
|------------------|-----------|--|
| 分配時              | 所得税*及び地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して20.315%                    |
| 換金(解約)時及び<br>償還時 | 所得税*及び地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して<br>20.315% |

\*復興特別所得税を含みます。

- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ・上記は2024年5月31日現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。

## (参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書の作成対象期間は2023年5月30日～2024年5月28日です。

<SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジあり)>

| 総経費率 (①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|------------|------------|-----------|
| 2.41%      | 1.18%      | 1.23%     |

<SBIグローバル株式債券バランス・ファンド(為替ヘッジなし)>

| 総経費率 (①+②) | ①運用管理費用の比率 | ②その他費用の比率 |
|------------|------------|-----------|
| 1.90%      | 1.18%      | 0.72%     |

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※その他費用には、投資先ファンド(ファンドが組入れている投資信託証券)にかかる費用が含まれています。

※投資先ファンドの費用は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理費用の比率を乗じて算出した概算値です。

※各比率は、年率換算した値です。なお、四捨五入の関係により、合計が一致しない場合があります。

※投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※これらの値はあくまで参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

## MEMO

